

## 第七小学校いじめ総合対策 年間計画

委員会：学校いじめ問題対策委員会、研修：いじめ防止校内研修、調査：いじめアンケート調査

No.	時期	委員会	研修・教員の資質向上	指導・啓発	調査・情報収集	内容	備考	
1	4月	5日	1	1		青梅市いじめの防止に関する条例 青梅市いじめ防止基本方針 学校いじめ防止基本方針等について周知、重大事態の判断	青梅市いじめ防止マニュアル	
2		7日		2		いじめ防止対策校内研修①(緊急マニュアル研修) 「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知 教職員の意識向上と組織的対応の徹底	上P. 37 上P. 23	
3		13・14日			1	1	教育課程説明会・保護者会	
4		13日		3	2	2	セーフティ教室・SNS講話(青梅警察署)	
5		26日				3	生活指導全体協議会①	
6	5月	8～日		4	3	4	SCとの全員面接期間	
7		22日	2		4		※「心のパスポート」の活用	全児童生徒配布
8		25～日			5	5	家庭訪問期間	
9	6月	5日				6	いじめアンケート調査6/5～6/9日実施、対象期間4/1～5/31	
10		27日	3				いじめ防止対策委員会	
12		28,30日			6	7	保護者会	
13	7月	12日				8	生活指導全体協議会②	
14		13日			7		※SOSの出し方に関する教育	上P. 30 上P. 58
15	8月	29日		5		9	小中合同研修会	
16		29～日			8		命を守る週間	
17		30日	4	6			いじめ防止対策校内研修②	
18	9月	1日			9		安全指導日「命の日」	
19		5～日			10	10	エールウィーク	
20		11日				11	9/11～9/18、対象期間6/1～8/31	
21		26日	5				いじめ防止対策委員会	
22		26日	6		11		いじめを生まない環境づくり ※全校集会等で児童・生徒からのいじめ防止の講話	下P. 78
23	10月	3日	7				いじめ防止対策委員会	
24		23日		7	12		加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例	上P. 59
25	11月	6日				12	11/6～11/13、対象期間9/1～10/31	
26		10日	8				いじめ防止対策委員会	
27		29日					子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築	上P. 46
28	12月	1日	9	8	13	13	いじめを許さない指導の充実 ※道徳授業地区公開講座	上P. 28
29	1月	10日	10	9		14	いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携 ※外部講師：教育法務相談員、青梅警察スクールポーター	下P. 80
30	2月	5日				15	2/5～2/12、対象期間11/1～1/31	
31		20日	11				いじめ防止対策委員会	
32		21日					生活指導全体協議会	

33		27 日	12	10			いじめ防止対策校内研修③	
34	3月	日	13			16	学校サポートチームの活用（次年度）	上P.112

※ の月は、いじめ防止強化月間を示す。

※ 備考欄のページは、「『いじめ総合対策』【第2次一部改定】上巻[学校の取組編]および下巻[実践プログラム編] 令和3年2月 東京都教育委員会」のページを示す。

※ 事例研修は、下P.70の「教員研修プログラム」の概要に沿って進める。

※ いじめ防止校内研修は、職員会議等の時間を活用して、計画的・効率的に行う。ただし、年間3回以上、60分程度の時間を確保して、いじめ防止に特化した研修を行う。